

# STEP 2 大学と連携しよう

大学との連携をどのように進めたらよいか、下の図のフローチャートで、進め方を説明します。

## 進め方

1 大学の産学連携窓口にお問い合わせ

① 相談する大学が決まりましたら、大学の産学連携窓口にご連絡してください。(連絡先は、10～14ページ参照)

2 産学連携窓口の相談員 (URAやコーディネータなど) と面談し、課題を整理

② 大学にご連絡したからといって、すぐに先生に相談できるわけではありません。まずは、大学の相談員(URAやコーディネータなど)とアポイントメントを取り面談してください。面談では、相談員が、企業の課題を詳しく聞き取り、課題を整理します。

3 相談員が大学の先生を探索

③ 大学の相談員は、大学の先生の中から課題解決に合致する研究テーマの先生を探索します。合致する先生が見つければ、先生に企業の課題を示し、先生との企業面談が整うかを確認します。企業面談を受ける場合は、日程調整します。

4 企業と大学の先生の面談

④ 先生との面談は、技術相談の要素があるので、大学によっては有料の場合があります。事前に、相談員に料金の有無を確認してください。面談では、課題を明確にすることが、主な目的です。先生が、課題解決が出来るか、研究要素があるかを確認する場となります。面談後、企業は課題が明確になれば、引き続き「共同研究」や「受託研究」などを行うか、持ち帰り検討することになります。

5 「共同研究」「受託研究」「学術指導」などから産学連携の方法を決定

⑤ 企業と大学の先生で研究のターゲット・役割分担・研究スケジュールについて合意が出来れば、研究に関わる契約書を取り交わすこととなります。「共同研究」「受託研究」「学術指導」「技術アドバイス」など大学により、いろいろな契約形態があります。研究内容にしたがって、契約を締結します。

6 研究契約を締結後、研究開始

⑥ 研究契約締結後、契約書に基づき、研究がスタートします。先生としっかり連絡を取り合っ、工程管理を行い、それぞれお互いに役割を果たし、情報共有しながら、よりよい研究結果を導いてください。

7 研究期間内で研究

⑦ 研究期間は複数年の契約もありますが、概ね、年度終わりの3月末が期限となっています。先生任せにせず、企業も積極的に研究に参加していただくと、よりよい結果が導き出せるかもしれません。

8 研究終了、研究成果を確認

⑧ 「共同研究」「受託研究」などは、研究終了後、必要に応じて、報告会などによりお互いの研究成果の確認や今後の検討を行って下さい。